

議案第 90 号

令和 3 年度伊賀市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度伊賀市の駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 12 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
警備業務委託経費	令和3年度から令和4年度まで	2,545
駐車場施設管理委託経費	令和3年度から令和4年度まで	28,895